

報道関係者各位

令和5年8月30日 14時

【舞鶴市記者会及び京都府政記者室へ同時配布】

鴨田舞鶴市長が西脇京都府知事へ 台風7号災害にかかる緊急要望書を提出します

台風7号は、去る8月14～15日、舞鶴市に記録的な大雨をもたらし、加佐地区及び西地区に深刻な被害が発生しました。

舞鶴市では、京都府に対して早期復旧について要望するため、下記のとおり緊急要望書を提出することになりました。

記

◆日時 令和5年8月31日(木)午前9時30分～

◆場所 京都府庁 知事応接室

◆要望者 舞鶴市長 鴨田 秋津(かもだ あきつ)

◆応対者 西脇 隆俊 京都府知事

★冒頭約5分間だけ、報道関係者の皆様に公開されます。

ご希望がございましたら、知事への要望活動の終了後(10時頃)、市長への囲み取材をお受けさせていただきます。

◆要望事項

- ・激甚災害の早期指定
- ・市管理の道路・河川等の早期復旧への支援
- ・京都府管理施設の災害復旧事業の実施
- ・農林関係施設の災害復旧事業の推進、二次災害の防止対策
- ・地域再建被災者住宅助成費による支援

【参考】舞鶴市での台風7号災害の概要

- ・記録的短時間大雨情報発表 西部90mm、90mm、110mm 東部90mm
- ・家屋被害(住家) 半壊4棟、床上浸水26棟、床下浸水67棟 など
- ・公共土木施設被害 道路44か所、河川42か所 など
- ・農林施設被害 治山7か所、林道7路線 など
- ・山地から大量の倒木等の木材が、下流部の山間集落に流入



お問合せ先:舞鶴市役所(電話 0773-62-2300) 〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

- ・この要望活動全般に関する事 参事 福田 豊明(0773-66-1040)
- ・災害の全体状況に関する事 危機管理監 梅川 正(0773-66-1089)
- ・道路・河川災害の復旧に関する事 建設部長 白木 治彦(0773-66-1052)
- ・農林災害の復旧に関する事 産業振興部長 小島 宏(0773-66-1021)

